

平生町告示第20号

令和3年第5回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和3年5月28日

平生町長 浅本 邦裕

- 1 期 日 令和3年6月1日
- 2 場 所 平生町議会議事堂
- 3 付議事項
 - (1) 令和3年度平生町一般会計補正予算
 - (2) 専決処分の報告について（町長専決処分指定事項）
 - (3) 令和2年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
 - (4) 令和2年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について
 - (5) 令和2年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について
 - (6) 常任委員会の委員長、副委員長及び委員の選任について
 - (7) 議会運営委員会の委員長、副委員長及び委員の選任について

○開会日に応招した議員

中丸 和則君	中村 武央君
中本 敦子さん	赤松 義生君
河藤 泰明君	岩本ひろ子さん
細田留美子さん	河内山宏充君
平岡 正一君	村中 仁司君
中川 裕之君	

○応招しなかった議員

令和3年 第5回(臨時)平生町議会会議録(第1日)

令和3年6月1日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和3年6月1日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第35号 令和3年度平生町一般会計補正予算
日程第5 報告第1号 専決処分の報告について(町長専決処分指定事項)
日程第6 報告第2号 令和2年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
日程第7 報告第3号 令和2年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について
日程第8 報告第4号 令和2年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について

(追加議事日程)

- 追加日程第1 特別委員の辞任について
日程第9 常任委員会の委員長、副委員長及び委員の選任について
日程第10 議会運営委員会の委員長、副委員長及び委員の選任について

(追加議事日程)

- 追加日程第2 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙について
追加日程第3 熊南総合事務組合議会議員の選挙について
追加日程第4 周東環境衛生組合議会議員の選挙について
追加日程第5 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙について
追加日程第6 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について
追加日程第7 議会広報広聴調査特別委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第35号 令和3年度平生町一般会計補正予算
日程第5 報告第1号 専決処分の報告について(町長専決処分指定事項)

日程第6 報告第2号 令和2年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について

日程第7 報告第3号 令和2年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について

日程第8 報告第4号 令和2年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について

(追加議事日程)

追加日程第1 特別委員の辞任について

日程第9 常任委員会の委員長、副委員長及び委員の選任について

日程第10 議会運営委員会の委員長、副委員長及び委員の選任について

(追加議事日程)

追加日程第2 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙について

追加日程第3 熊南総合事務組合議会議員の選挙について

追加日程第4 周東環境衛生組合議会議員の選挙について

追加日程第5 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙について

追加日程第6 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について

追加日程第7 議会広報広聴調査特別委員会委員の選任について

出席議員 (11名)

1番 中丸 和則君	2番 中村 武央君
3番 中本 敦子さん	6番 赤松 義生君
7番 河藤 泰明君	8番 岩本ひろ子さん
9番 細田留美子さん	10番 河内山宏充君
11番 平岡 正一君	12番 村中 仁司君
13番 中川 裕之君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 金岡 泰史君 書記 園崎 宏史君

説明のため出席した者の職氏名

町長	浅本 邦裕君	副町長	高木 哲夫君
教育長	清時 崇文君	会計管理者	田坂 孝友君
総務課長	中尾 和正君	地域振興課長	星出 一明君
町民福祉課長	淵上万理子さん	健康保険課長	川口 龍哉君
産業課長	吉岡 文博君	建設課長	友田 隆君
教育次長兼学校教育課長			河島 建君
社会教育課長	三村 直子さん	総務課主幹	横田 佳幸君
総務課長補佐兼財務班長			久保 秀幸君

午前9時00分開会・開議

○議長(中川 裕之君) ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第5回平生町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(中川 裕之君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において、中村武央議員、中本敦子議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長(中川 裕之君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中川 裕之君) 御異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長(中川 裕之君) 日程第3、諸般の報告をいたします。

松本武士議員より令和3年5月14日付で議員辞職願が提出されましたので、地方自治法第26条ただし書きの規定に基づき本職において許可いたしましたので御報告いたします。その他、地方自治法第235条の2第3項の規定による令和3年5月実施分の例月出納検査の結果報告、並びに本臨時会における議案等の説明のため出席を求めた者及び委任を受けた者の職氏名の報告

は、お手元に配付の文書のとおりであります。

これをもって諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第35号

日程第5. 報告第1号

日程第6. 報告第2号

日程第7. 報告第3号

日程第8. 報告第4号

○議長（中川 裕之君） 日程第4、議案第35号「令和3年度平生町一般会計補正予算」を議題といたします。

町長から提案理由の説明並びに日程第5、報告第1号「町長専決処分指定事項の専決処分の報告について」から日程第8、報告第4号「令和2年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について」までの報告を求めます。浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 議員の皆様、おはようございます。

6月となり、新年度がスタートして2カ月が経ちました。気象庁は、先月15日、山口県の梅雨入りを発表いたしました。平年より20日早く、去年より27日早い梅雨入りとなりました。農作物にとって適度な雨量となりますよう祈るばかりですが、ここ数年、全国で豪雨による災害が起き、多くの被害が発生しております。本町におきましては、これまで、幸い大きな被害は見受けられませんでした。引き続き危機管理意識を持って、コロナ禍での災害対策に万全を尽くしてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、町内及び近隣市町で新型コロナウイルス感染症の感染者が多数発生したことや、広島県に緊急事態宣言が発令されたことを受けまして、5月12日から5月31日までの間、町施設を休館し、その間に開催される予定でした町主催行事につきましても中止することといたしました。

全国的に依然として予断を許さない状況にあることから、政府は、9都府県に出されていた緊急事態宣言について、沖縄県への宣言と同じ6月20日まで延長することを決定、県におきましても「集中対策期間」の期限と同じく6月20日まで延長することを決定いたしました。

本町では5月23日以降、新たな感染者は確認されておらず、また近隣地域での感染もおさまりつつあることから、町施設の休館は5月31日までとし、本日から一定の制限を設け、再開いたします。引き続き感染予防に努めてまいりますので、利用者の皆様には、御不便をおかけすることとなりますが、御理解いただきますようお願い申し上げます。また、町外からの来館が予定されます歴史民俗資料館、民具館、阿多田交流館、これらの施設につきましては、本日から6月20日までの間、引き続き休館とすることといたしております。

町民の皆様におかれましては、引き続き、マスクの着用、手洗い、消毒の励行、三密を避けるなどの基本的な感染予防につきまして徹底して取り組んでいただき、不要不急の外出は控えていただきますようお願い申し上げます。

ワクチン接種につきましては、5月17日から、高齢者の接種を開始しております。集団接種につきましては、当初予定していました日程について、予定人数の定員に達しましたことから、改めて接種日を追加し、追加予約を受け付け、対応している状況であります。

現在、ワクチンの供給に制限があり、一度に多くの方が接種することは難しい状況でございますが、希望する方は必ず接種できるよう体制を整えていますので、焦らず、安心して接種予約をしていただきますようお願い申し上げます。

そうした中、令和3年第5回平生町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、お忙しい中にもかかわらず全員の御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に御提案申し上げます議案は、予算1件、報告4件でございます。

それでは、議案第35号「令和3年度平生町一般会計補正予算」について御説明申し上げます。

今回の補正額1,040万円を増額いたしまして、予算総額は59億5,759万5,000円となるものであります。

このたびの補正予算では、ふたり親世帯で低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に要する経費を計上いたしております。本給付金事業は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、雇用への影響、食費等の支出の増加など、実情を踏まえた低所得の子育て世帯に対する国の緊急支援策として、ふたり親子育て世帯に対する生活支援を町が実施主体となり、児童一人当たり一律5万円を給付するものであります。

児童一人当たり一律5万円を給付する所要額、事業実施に要する事務補助員の報酬やデータ等の作成業務委託料を7ページの児童福祉総務費に計上いたしております。

事業の実施主体は町であります。6ページの歳入のとおり、事務費を含め、事業費は全額国が負担することになっております。

8ページから9ページにかけて給与費明細書を添付しておりますので、御参考に供していただきたいと思っております。

なお、ひとり親世帯に対する生活支援特別給付金につきましては、県が4月に児童一人当たり5万円を給付いたしております。

以上で、議案第35号「令和3年度平生町一般会計補正予算」の説明を終わらせていただきます。

続きまして、報告第1号「専決処分の報告について」御説明申し上げます。

本報告につきましては、地方自治法第180条第1項規定の議決により指定されております専決処分事項につきまして、このたび専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき報

告するものでございます。

処分の内容といたしましては、公用車による物損事故に関する損害賠償額の決定についてであります。損害賠償の発生の原因となる事件の概要、相手方につきましては、議案書に記載のとおりであり、令和3年5月17日に専決処分としたものでございます。

相手方への物損に係る損害賠償の額は、21万7,140円であります。相手方及び保険会社との協議が調い、速やかに損害賠償に当たるべく専決処分を行ったものであります。

職員に対しましては、公用車に限らず、常日ごろからの安全運転について喚起に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、報告第2号から報告第4号を一括して御説明申し上げます。

報告第2号は、3月定例会におきまして御議決いただいております、一般会計の総務管理費、戸籍住民基本台帳費、保健衛生費、清掃費、農業費、水産業費、道路橋梁費、河川費、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費、災害復旧費におきまして、令和3年度へ繰り越すこととなりました諸事業に係る令和2年度平生町一般会計繰越明許費でございまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書の御報告を申し上げます。

次に、報告第3号は同じく3月定例会におきまして御議決いただいております、下水道事業特別会計におきまして、令和3年度へ繰り越すこととなりました令和2年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費でございまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書の御報告を申し上げます。

さらに、報告第4号は、同じく3月定例会におきまして御議決いただいております、漁業集落環境整備事業特別会計におきまして、令和3年度へ繰り越すこととなりました令和2年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計繰越明許費でございまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書の御報告を申し上げます。

以上をもちまして、提案理由説明と報告を終わらせていただきます。

なお、説明不足の点もあろうかと思っておりますので、皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出席者によりお答えをいたしたいと存じます。御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中川 裕之君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより提出議案に対する質疑に入ります。まず、議案第35号「令和3年度平生町一般会計補正予算」について質疑を行います。

質疑はありませんか。平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） ちょっとコロナのプレス対策、報道機関対策ですね。きょう、またこの臨時会をやったら、山口新聞などが、平生町議会が臨時議会を開いて、こういう給付金の議決をしたというニュースが多分載ると思います。ずっとどこも載ってきておりますから。

それです、ちょっと気になったことがあったから申し上げるわけですが、中身としては評価をするという観点からの質問なんです、5月29日、先週の土曜日に山口県内19市町の高齢者の予防接種の進捗状況という、予想というのが全部出ました。それを読んでみたら、2つの市がちょっと難しいような表現をしておりましたが、あとはおおむね7月末までに終了という報道をしております。中でもね、平生町と阿武町は日にちまで指定を、平生町は7月22日に完了見込み、阿武町は7月21日までに完了見込みという日にちも書いております。私はこれを見まして、各町ずっと丁寧に見て、どこもいろいろ苦労しておるなという、苦しい答弁もありましたからね。特に今、総務省のほうで大変な、地方の進捗状況を調査をしておられるようですから、難しい答弁だろうなという気持ちをしながら読んでみますが、この平生町と阿武町の表現は、私は評価をしたんです。日にちをちゃんと指定して、ということははっきりちゃんと取り組んでいるという意味ですから、それでこれはいいなと思ひまして、担当の方にこれはいい表現よ、という話をして、ちゃんと取り組んでいるという評価も私、しておりましたんでね。そしたら、「いや、そうですか。見てないし、それ、分からない」って言ってんですよ、担当者が。じゃあ、このプレスの・・・これは何をどこから聞いて書いたのか、心配になったんです。

だから、マスコミ対策というのは、私が合併の協議の時に、特にどこもプレス対策というのはほんとに困りましてね。何をちょっと言っても書かれるというんで、経緯がありますから、慎重になっていくべきだっという気持ちもありましたが、今般のコロナについては随分、かなり頻繁に報道しますんでね。慎重な対応がいるんじゃないかと思いますが、取り組みはいいとして、このプレスの対策というのはどういう具合になっているのか、ちょっとそれだけお伺いしたいと思います。

○議長（中川 裕之君） 浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） お答えいたします。ちょっと、私からじゃないんで、担当課長からこの後答弁させていただきますが、これはですね、今、最終の予約を受け付けを開始しております。28、29、30日、今月の。これが埋まるかどうか、まだ埋まっていない状況であります。ということは、ここで全て接種を希望する方は御予約いただいているものと考えられると。それから3週間後にもう一度打ちます。それで全体終了という形になるということで発表したんじゃないかと思いますが、そこにつきましては、ちょっと担当課長から答弁させていただきます。私が考えているのは、今言ったことでその日が設定されているんじゃないかなというふうに思ったので。以上です。

○議長（中川 裕之君） 川口健康保険課長。

○健康保険課長（川口 龍哉君） ただいまの平岡議員さんからの御質問です。プレスの対策はどうかということで、御質問ございました。マスコミ各社からいろいろ、そういった接種の人数とか接種率についての問い合わせのほうがございます。私のほうが役場のほうにいれば、ほとん

ど私のほうが対応しているところなのですが、なかなか私のほうも、診療所にワクチンを移送したりしている時間帯もかなりありますので、なかなか今課長席のほうについている時間が大変少ない状況にあります。また、集団接種のほうにもほとんど毎日顔を出しておりますので、なかなかそういったマスコミからの電話に全て対応するということができない状況にあります。そうした場合は、保健センターのほうに電話があれば、担当班長なりが対応しているところでございます。このたびの山口新聞につきましても、私が直接対応しなかったということで、どういう状況であったかというのはちょっと確認はしていないところでございます。

また、現在、内閣官房のほうでワクチンの接種記録システムというのが導入されております。そのシステムについては、平生町ではほぼ毎日、予診票のほうを国から支給されたタブレットで読み込みまして、それによりまして、その個人がいつワクチンを何回目を接種したという記録が、全て国のほうに情報として上がっています。国がその記録システムを見て、もう山口県なら何パーセントというふうに、国のほうで人数とか接種率というのが把握できるようなシステムをもう、既に導入して行っておりますので、そういったマスコミ機関につきましても、そういった国のほうの総務省なりに問い合わせして聞いた場合の接種人数とか接種率というのは分かるような状況になっております。ですので、プレス対策については慎重には行っているところではございますが、なかなか対応のほうについては、健康保険課のほうの私なり、担当班長か担当課長補佐なりで対応しているという状況にあります。

○議長（中川 裕之君） 平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） マスコミの場合はいろいろ微妙な問題もありますから、慎重にやっていただきたいのと、私は評価をしておるんですよ。5月26日の11時過ぎに保健センターに予約に私も行きました。そうしましたら、誰もいないんですよ。受付一人、男性がおるだけで、前にも後ろにも人もいない、駐車場もガラガラという状況でした。6月28日の15時から16時の間においでという予約が来まして、その後3週間ですから、7月には済むなという感触を持ってまして、一生懸命やっておられること自身はいいんですが、特にこういうプレスの発表、マスコミ対策というのは慎重を期してほしいというのを思いましたから、なんかやっぱり取り違いが起きる時がありますんでね、そこのところ、ちょっと要望も含めて発言です。以上です。

○議長（中川 裕之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 質疑なしと認めます。次に報告第1号「町長専決処分指定事項の専決処分の報告について」から報告第4号「令和2年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について」まで一括で質疑を行います。

質疑はありませんか。赤松義生議員。

○議員（6番 赤松 義生君） ワクチン接種の繰り越しに関連してですね、以前いただいた資料

の中で第3位グループ、65歳以下の基礎疾患のある人と高齢者施設で働いている人たちの接種についてなんですけど、5月31日から60歳以下の基礎疾患を有する方々の受け付けが始まりましたけど、接種券を郵送するときに、その中の65歳以下のそういう方々については、受け付けはいつからですよというのはきちんと入っちょるとは思うんですけど、公表されている中で、この60歳から65歳未満の人の受け付けはいつなのかというのがですね、ホームページとか見てもよくわからないところがあったので、その辺については、御本人たちにはちゃんと通知がいていけば、それで構わんと思いますけど、その辺はどうなんでしょうか。それから、ワクチン接種全般については、先ほど平岡議員からも話もありましたけど、私も大変よく奮闘されて、スムーズにいつているというのは、私もそのように思っております。

○議長（中川 裕之君） 浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） それでは、担当課長から御説明させていただきます。

○議長（中川 裕之君） 川口健康保険課長。

○健康保険課長（川口 龍哉君） ただいまの赤松議員さんの御質問でございますが、接種順位につきましては、もう国が定めた順位というものがございます。1番が医療従事者関係、2番目が65歳以上の高齢者、3番目が60歳から64歳、また、基礎疾患を有する方、これは年齢は65歳位未満であれば対象となります、また、高齢者施設等の従事者、4番目がそれ以外の方ということで接種順序が決まっております。

今、平生町が行っているのが2番目の高齢者の接種を行っております。次に、3番目の、先ほど赤松議員さんからも言われました基礎疾患を有する方、また、60歳から64歳の方の接種のほうを行うことになっておりますが、これにつきましては、接種券の発送日は現在もう決まっております、6月21日に発送をする予定としております。

その時のチラシについては、現在作成中ではありますが、この御案内チラシにつきましては、はっきりと7月の何日から、これは予定としてなんですけど、7月の5日から予約を開始するということが現在になっております。これについては、はっきり御案内の、接種券の同封してます、案内チラシの中で、はっきり日にちのほうは記載がございますので、また、予約方法等も記載をしております。これについて、また御確認をしていただいて、接種の対象者につきましては、予約をしていただけたらと思っております。

○議長（中川 裕之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 以上で討論を終わります。

これより採決いたします。

まず、議案第35号「令和3年度平生町一般会計補正予算」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中川 裕之君） 起立全員であります。よって議案第35号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。委員会室で全員協議会を開催いたします。議員の皆さんは委員会室のほうへ御移動をお願いいたします。再開を9時45分といたします。

午前9時27分休憩

.....

午前9時45分再開

○議長（中川 裕之君） 再開いたします。ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。それでは、全員協議会をもう1回開きますので、議員の皆さんは委員会室のほうへ御移動をお願いいたします。

午前9時45分休憩

.....

午前10時59分再開

○議長（中川 裕之君） それでは再開いたします。

広報広聴調査特別委員会村中副委員長ほか4名の委員から辞任願が出されております。

お諮りいたします。

特別委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ありませんか。

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

よって、特別委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

.....

追加日程第1. 特別委員の辞任について

○議長（中川 裕之君） 追加日程第1「特別委員の辞任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、村中仁司議員の御退席を願います。

〔12番 村中 仁司議員 退席〕

○議長（中川 裕之君） お諮りいたします。本人からの申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

よって、村中仁司議員の辞任を許可することに決定いたしました。村中議員、お入りください。

〔12番 村中 仁司議員 入場〕

○議長（中川 裕之君） 続きまして、赤松義生議員の御退席を願います。

〔6番 赤松 義生議員 退席〕

○議長（中川 裕之君） お諮りいたします。本人からの申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

よって、赤松義生議員の辞任を許可することに決定いたしました。赤松議員、お入りください。

〔6番 赤松 義生議員 入場〕

○議長（中川 裕之君） 続きまして、中本敦子議員の御退席を願います。

〔3番 中本 敦子議員 退席〕

○議長（中川 裕之君） お諮りいたします。本人からの申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

よって、中本敦子議員の辞任を許可することに決定いたしました。中本議員、お入りください。

〔3番 中本 敦子議員 入場〕

○議長（中川 裕之君） 続きまして、中村武央議員の御退席を願います。

〔2番 中村 武央議員 退席〕

○議長（中川 裕之君） お諮りいたします。本人からの申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

よって、中村武央議員の辞任を許可することに決定いたしました。中村議員、お入りください。

〔2番 中村 武央議員 入場〕

○議長（中川 裕之君） 続きまして、中丸和則議員の御退席を願います。

〔1番 中丸 和則議員 退席〕

○議長（中川 裕之君） お諮りいたします。本人からの申し出のとおり、辞任を許可することに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

よって、中丸和則議員の辞任を許可することに決定しました。中丸議員、お入りください。

〔1番 中丸 和則議員 入場〕

日程第9. 常任委員会の委員長、副委員長及び委員の選任について

日程第10. 議会運営委員会の委員長、副委員長及び委員の選任について

○議長（中川 裕之君） 日程第9「常任委員会の委員長、副委員長及び委員の選任について」並びに日程第10「議会運営委員会の委員長、副委員長及び委員の選任について」を一括議題といたします。

平生町議会委員会条例第5条第4項及び第6条第2項の規定により、議長において、常任委員会、議会運営委員会の委員長、副委員長及び委員の選任及び指名をいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

ただいまから指名いたします。

まず、総務厚生常任委員に、細田留美子議員、岩本ひろ子議員、河藤泰明議員、村中仁司議員、中丸和則議員を指名いたします。委員長に岩本ひろ子議員、副委員長に細田留美子議員。

次に、産業文教常任委員に、平岡正一議員、河内山宏充議員、赤松義生議員、中本敦子議員、中村武央議員を指名いたします。委員長に中本敦子議員、副委員長に平岡正一議員。

次に、議会運営委員に、河内山宏充議員、細田留美子議員、岩本ひろ子議員、河藤泰明議員、中本敦子議員、中村武央議員を指名いたします。委員長に河藤泰明議員、副委員長に河内山宏充議員。

それぞれ指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員、議会運営委員及び委員長、副委員長に選任することに決定しました。

お諮りいたします。田布施・平生水道企業団議会議員の選挙、熊南総合事務組合議会議員の選挙、周東環境衛生組合議会議員の選挙、柳井地区広域消防組合議会議員の選挙、柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙を追加日程として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま申し上げました各一部事務組合議会議員の選挙を追加日程として議題とすることに決定しました。

追加日程第2. 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙について

追加日程第3. 熊南総合事務組合議会議員の選挙について

追加日程第4. 周東環境衛生組合議会議員の選挙について

追加日程第5. 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙について

追加日程第6. 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について

○議長（中川 裕之君） 追加日程第2「田布施・平生水道企業団議会議員の選挙について」から、追加日程第6「柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について」までを一括議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名の方法につきましては、議長において指名することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

ただいまから指名いたします。

田布施・平生水道企業団議会議員に、岩本ひろ子議員、河藤泰明議員、村中仁司議員。

熊南総合事務組合議会議員に、河内山宏充議員、中本敦子議員、中丸和則議員。

周東環境衛生組合議会議員に、細田留美子議員、赤松義生議員。

柳井地区広域消防組合議会議員に、中村武央議員。

柳井地域広域水道企業団議会議員に、平岡正一議員をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員が当選されました。

当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定による

告知をいたします。

お諮りいたします。議会広報広聴調査特別委員会委員の選任を追加日程として議題とすることに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

よって、議会広報広聴調査特別委員会委員の選任についてを追加日程として議題とすることに決定しました。

追加日程第7. 議会広報広聴調査特別委員会委員の選任について

○議長（中川 裕之君） 追加日程第7「議会広報広聴調査特別委員会委員の選任について」を議題といたします。

選任については、平生町議会委員会条例第5条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

ただいまから指名いたします。

岩本ひろ子議員、村中仁司議員、赤松義生議員、中本敦子議員、中村武央議員、中丸和則議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 御異議なしと認めます。

よって議会広報広聴調査特別委員会委員は、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決しました。

ここで暫時休憩します。再開を午前11時25分といたします。

午前11時14分休憩

.....
午前11時26分再開

○議長（中川 裕之君） 再開いたします。

ただいま、議会広報広聴調査特別委員会委員長から、委員会を開催し、委員長に中村武央議員、副委員長に村中仁司議員を互選したとの申し出がありましたので御報告をいたします。

○議長（中川 裕之君） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもって、令和3年第5回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時27分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 川 裕 之

署名議員 中 村 武 央

署名議員 中 本 敦 子